



# サービス連合 説明資料

2021年1月29日



**サービス連合**  
サービス・ツーリズム産業労働組合連合会

# 観光産業の特性と経済効果



## (1) 観光産業の付加価値

- 一次産業と二次産業は生産物を消費地へ出荷するが、観光資源は移出できないので消費者（観光客）が生産地（観光地）を訪問し、消費活動をする。そのことから観光産業は付加価値の高い産業である。
- 一次産業・二次産業にとっては市場出荷する際に比べて流通コストがかからないことや観光客相手の生産地では、消費地価格の何割減かで出荷する必要がないことなどから、一次産業・二次産業の利益率も大きくなる。

## (2) 観光消費の波及効果

- 観光客は滞在期間の長短にかかわらず観光地に滞在する。観光客の消費行動は宿泊施設や飲食店、土産物店などの観光関連産業のみならず、現地で生活している人が普段利用する薬局、小売店、八百屋など、様々な業種に波及していく。
- 観光産業はモノを製造せず、他産業からの生産物の供給を受け、そこに付加価値を付けて成立している。そのため、観光産業の規模が大きくなると、他産業への波及が大きくなる。（主な例では宿泊施設であれば、食材の生産者・納入事業者、リネンサプライ事業者など関係する業種は多岐にわたる。



# 旅行消費額（2019年）



➤ 2019年の日本国内における旅行消費額は  
**27.9兆円**

👉 名目GDP 561.3兆円の4.9%

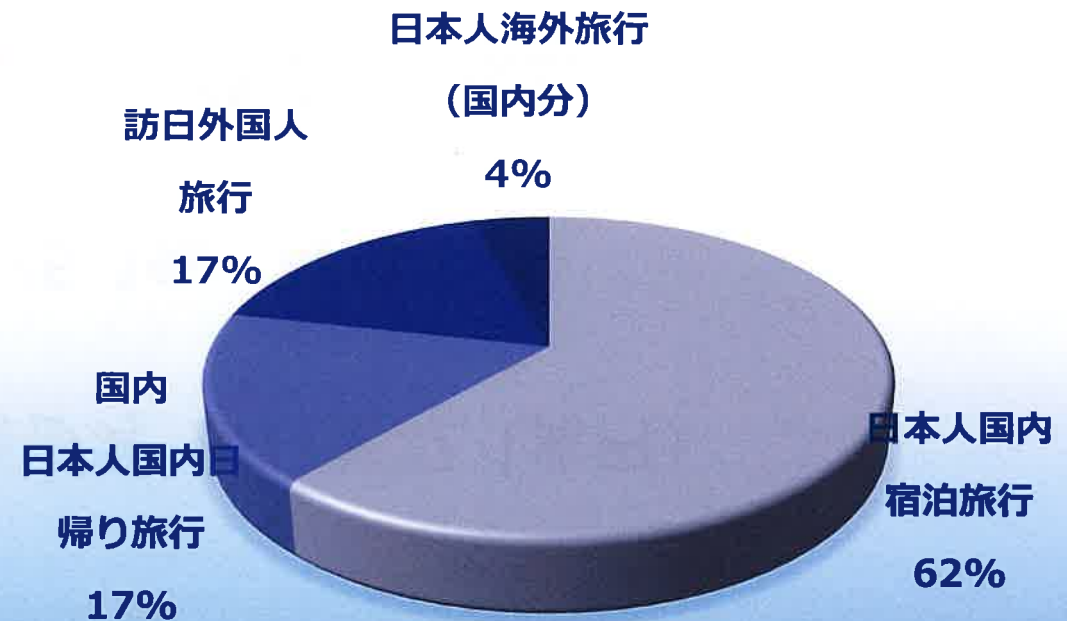
➤ 日本人による旅行消費額は**21兆9,312億円**（前年比7.1%増）

日本人国内宿泊旅行17.2兆円（61.4%）

日本人国内日帰り旅行4.8兆円（17.1%）

➤ 訪日外国人旅行者による旅行消費額は**4.8兆円**（17.2%）であり、前年比7.1%増となった。  
※電子部品や自動車部品の輸出額とほぼ同規模

## 2019年 国内旅行消費の内訳



出典：観光庁 令和2年版「観光白書」、内閣府「国民経済計算」を基にサービス連合作成

# 旅行消費による経済波及効果（2018年）



旅行消費額 **27.4兆円**（※参考 2017年27.1兆円）

生産波及効果 **55.4兆円**（5.3% ※1）

付加価値誘発効果 **28.2兆円**（5.2% ※2）

雇用誘発効果 **239万人**

波及効果を含めた雇用誘発効果 **441万人**（6.4% ※3）

出典：観光庁ホームページより

※1（対国民経済計算2018年産出額）、※2（対2018年名目GDP）、※3（対2018年全国就業者数）



# 観光地域における観光産業事業所の従業者数



旅行業、  
その他の予約  
サービス  
5万8千人

宿泊サービス  
72万人

輸送設備  
レンタル  
サービス  
3万人

スポーツ・  
娯楽サービス  
26万人

観光産業 従業者数  
845万人  
(104万事業所)

飲食サービス  
334万人

小売  
29万8千人

文化サービス  
30万8千人

旅客輸送  
サービス  
75万人

観光産業が約900万人の雇用を創出

出典：「観光庁 平成 24 年観光地域経済調査」を基にサービス連合作成

# 観光産業の業種 (観光地域経済調査の主な対象業種)



TSA 観光産業分類	日本標準産業分類（平成 21 年経済センサス-基礎調査産業分類）
宿泊サービス	751 旅館, ホテル, 752 簡易宿所, 75A 会社・団体の宿泊所, 75B 他に分類されない宿泊業
飲食サービス	761 食堂, レストラン（専門料理店を除く）, 763 そば・うどん店, 764 すし店, 765 酒場, ビヤホール, 766 バー, キャバレー, ナイトクラブ, 767 喫茶店, 76A 日本料理店, 76B 中華料理店, 76C 焼肉店, 76D その他の専門料理店, 76E ハンバーガー店, 76F お好み焼・焼きそば・たこ焼店, 76G 他に分類されないその他の飲食店, 771 持ち帰り飲食サービス業, 772 配達飲食サービス業
旅客輸送サービス	421 鉄道業（貨物を除く）, 431 一般乗合旅客自動車運送業, 432 一般乗用旅客自動車運送業, 433 一般貸切旅客自動車運送業, 439 その他の道路旅客運送業, 451 外航海運業（貨物を除く）, 452 沿海海運業（貨物を除く）, 453 内陸水運業（貨物を除く）, 461 航空運送業（貨物を除く）, 693 駐車場業
輸送設備レンタルサービス	704 自動車賃貸業
旅行業、その他の予約サービス	791 旅行業
文化サービス	802 興行場（別掲を除く）, 興行団, 82C 博物館, 美術館, 82D 動物園, 植物園, 水族館, 941 神道系宗教, 942 仏教系宗教, 943 キリスト教系宗教, 949 その他の宗教
スポーツ・娯楽サービス	705 スポーツ・娯楽用品賃貸業, 785 その他の公衆浴場業, 803 競輪・競馬等の競走場, 競技団, 80B 体育館, 80C ゴルフ場, 80F テニス場, 805 公園, 遊園地
小売	561 百貨店, 総合スーパー, 569 その他の各種商品小売業, 571 呉服・服地・寝具小売業, 572 男子服小売業, 573 婦人・子供服小売業, 574 靴・履物小売業, 579 その他の織物・衣服・身の回り品小売業, 581 各種食料品小売業, 582 野菜・果実小売業, 583 食肉小売業, 584 鮮魚小売業, 585 酒小売業, 586 菓子・パン小売業, 58A 料理品小売業, 58B 他に分類されない飲食料品小売業, 605 燃料小売業



# 観光産業事業所の事業所数と従業者数



事業所	事業所数	従業者数 (人)	売上高 (十億円)
<b>観光産業事業所 (観光地域 5,861 地域)</b>	<b>1,043,030</b>	<b>8,454,811</b>	<b>90,565</b>
<b>全事業所 (全産業) に占める割合</b>	<b>18.1%</b>	<b>15.1%</b>	<b>10.1%</b>

【参考】	事業所数	従業者数 (人)	売上高 (十億円)
全事業所 (全産業)	5,768,489	55,837,252	898,035
全国の観光産業事業所	1,414,861	11,407,097	—

- 観光地域とは、昭和25年の合併以前の市町村(約11,000地域)単位のうち、観光地点が存在する5,861地域を指している
- 観光産業とは、UNWTO(世界観光機関)が「観光統計に関する国際勧告2008」において、観光客に対して直接商品の販売又はサービスを提供する産業と規定されており、それに掲げられる通りに分類

出典：「観光庁 平成 24 年観光地域経済調査」を基にサービス連合作成

# 「観光産業持続可能給付金制度」の創設

 事業と雇用を守る 「観光産業持続可能給付金制度」が必要

## ☞ 「観光産業持続可能給付金」の制度

- 12ヶ月分の**人件費を中心に**、借入金利・賃料・水道光熱費等の**事業経費を融資する**。
- 融資の返済は2～3年程度猶予。担保や個人保証は求めない。
- 返済免除措置を受けるための前提として、従前と同様レベルの**給与水準を維持した上で雇用継続を求める**。
- 雇用者の人数が解雇により減少した場合や給与水準が減額された場合には、全額返済する。
- 観光産業であれば、事業規模、従業員数、非営利法人・個人事業主・自営業者に係わらず対象とする。



# 「観光産業持続可能給付金制度」の創設

## 【参考】米国の給与保護プログラム

### 「Paycheck Protection Program (通称PPP)」

- 新型コロナの感染拡大を受け、2020年3月27日に成立した「コロナウイルス支援・救済・経済安全保障(CARES)法」に基づき導入された。
- 企業が支払う従業員の給与を優先的に助成するように設計されており、雇用維持を目的としている点に最大の特徴がある。
- 事業者からの指摘を踏まえて、融資免除の要件を緩和するなど、導入後も内容が修正された。
- 2020年8月8日で申請が締め切られていたが、同年12月27日に成立した追加の新型コロナウイルス対策法により2,840億ドルの財源が確保され、2021年1月11日から申請が再開された。

### 「PPP」の制度概要

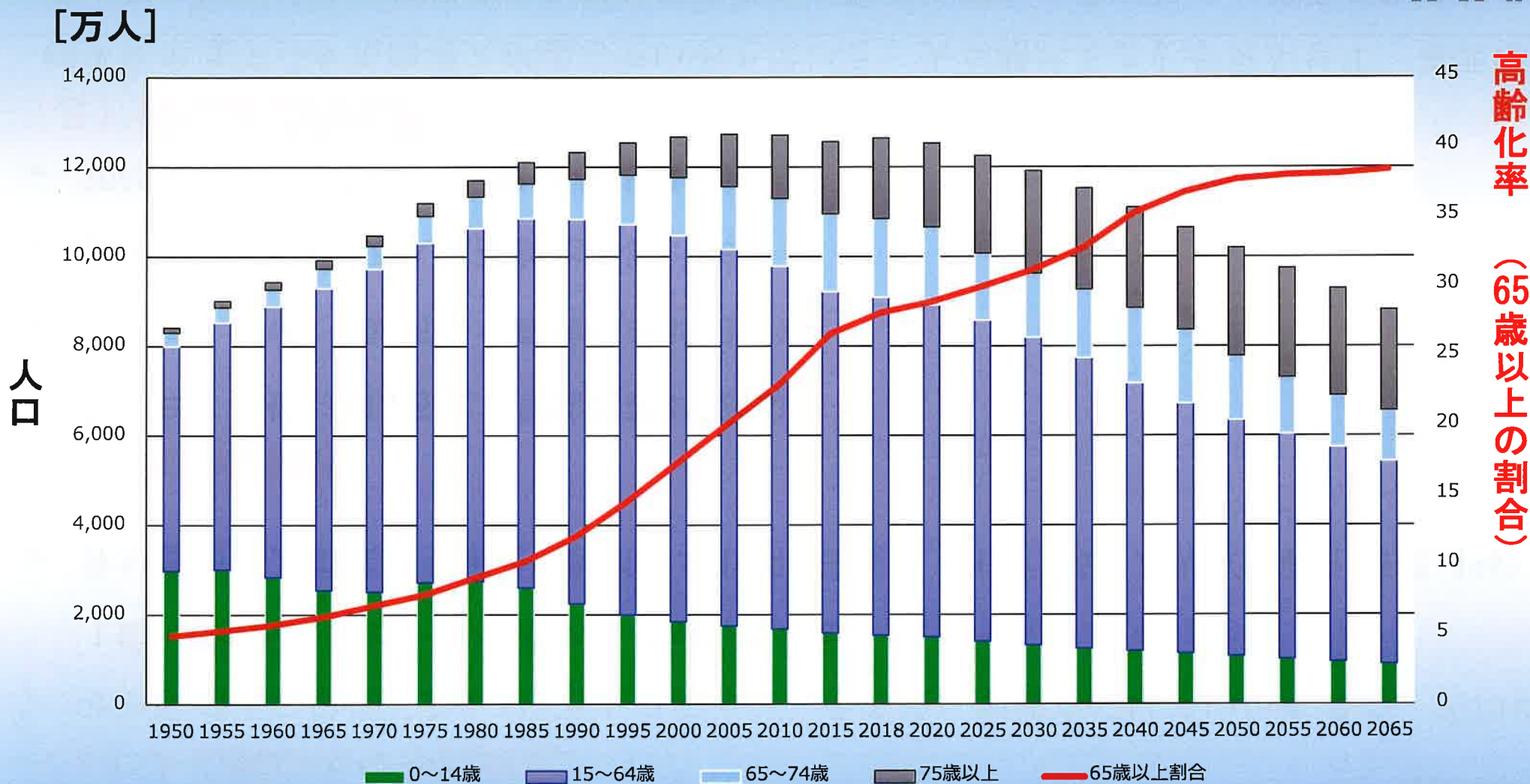
- 従業員500人以下の中小企業に対して人件費の2.5ヵ月分を融資(上限は1千万ドル)
- 融資を給与や保険料、家賃などの支払いに充てた場合は支払いを免除
- 融資額の75%以上は人件費に充てることを義務付け
- 従業員を削減したり給与を一定以上カットした場合は免除額を減額

# 【参考】他国における雇用を守る助成金制度

<b>【英国】</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 税込み給与額の70%を支払う（月額2,187.5ポンド上限）</li> <li>➤ 雇用主はこれに賃金を上乗せし、80%（月額上限2,500ポンド）になるようにし、税金と国の保険料を支払う。</li> </ul>
<b>【ドイツ】</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 手取り給与額の60%の支払いが基本。</li> <li>➤ 一時帰休の期間に応じて80%（子供を持つ人は87%）まで引き上げられる。</li> <li>➤ 補助金交付率は6,900ユーロ（月6,000ポンド以上）</li> </ul>
<b>【フランス】</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 8月までは税込み給与額の70%を支払っていた（月額上限は6,000ポンド以上）</li> <li>➤ 9月以降は従業員に休業ではなく時短勤務を求められるようになったので、国の補助金は削減されたが、この制度は向こう二年間継続する。</li> </ul>
<b>【アイルランド】</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 助成金の支払いの割合や上限額は、帰休前の給与に準ずる。</li> </ul>
<b>【ギリシャ】</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 800ユーロの一時金（正規・非正規問わず）</li> <li>➤ 使用者に従業員の分が通常の給与と応用に支払われる</li> </ul>
<b>【ニュージーランド】</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 雇用助成金は使用者に一括で支払われる（12週間）</li> <li>➤ 従業員には、通常の給与サイクルと同様に支払われる</li> </ul>
<b>【オランダ】</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ コロナ対策により事業の回転率が100%ダウンした場合は、雇用主の賃金請求額の90%、回転率が50%低下した場合の補償額は賃金請求額45%、回転率が25%低下した場合の補償額は22.5%に設定されている。</li> </ul>
<b>【イタリア】</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 税込み給与額の80%の支払い（月額上限1,200ユーロ）</li> </ul>



# 人口の年齢構成と高齢化率の推移



[出典] 内閣府「令和元年版高齢社会白書」を基に作成（2020年以降は推計値）

# 少子高齢化時代における観光産業の役割



## (1) 人口減少と少子高齢化

- 我が国の人口は1950年8,411万人であった。その後、増加を続けていたものの、2010年の1億2,806万人をピークに減少へと転じている。
- 我が国の総人口は、令和元（2019）年10月1日現在、1億2,617万人（高齢化率28.4%）

## (2) 人口の推計

- 2030年 1億1,913万人（高齢化率31.2%）
- 2040年 1億1,092万人（高齢化率35.3%）
- 2050年 1億1,192万人（高齢化率37.7%）
- 2065年 8,808万人（高齢化率38.4%）

## (3) 観光産業の雇用

観光産業はデジタルの導入が進んでいるとはいえ、人が関わるものが欠かせず、重要な役割を果たしている。高齢者や若者など多様な人財が活躍する場が多く、雇用吸収率が高い。

出典：内閣府「令和2年版高齢社会白書」